

下水道事業受益者負担金徴収猶予取消届出書

令和●年 ●月 ●日

送付先

豊田市事業管理者 様
豊田市下水道事業受益者負担金規程第
10条第4項の規定により届け出ます。

受益者番号	
受益者住所 (土地所有者)	豊田市西町3丁目60番地
氏名又は名称	豊田 太郎
電話番号	0565 - 31 - 1212

土地の所在地	現況	地積 (㎡)	届 出 理 由
豊田市西町3-58	宅地	100.98	家屋新築による農地転用のため

注意 この届出書は、徴収猶予の理由が消滅したときは、遅滞なく提出してください。なお、申請内容に変更が無い場合に予定される負担金額等は、下記
のようになります。

賦課地積			賦課金額			負担金額	一括納付報奨金

前年度から引き続き負担金を納付される方及び複数の事業にわたる方は、上記の参考額と合算されますので、ご注意ください。

受益者負担金の納入方法を 右のいずれか一つを選び、○ 印を付けてください。	① 金融機関窓口において現金で全期分を前納します。 ② 金融機関窓口において現金で5年間分割で納入します。 ③ 口座振替により分割で納入します。
---	---